

令和5年度 事業報告書

社会福祉法人 成裕会

社会福祉事業

I. ゆうゆう保育園

1. 通常保育事業

(1) 児童数の推移

月別の年齢別児童数の推移は以下の通り。(年齢は4月1日現在、措置ベース)

<標準時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	5	8	9	10	10	11	12	14	13	13	13	13
1歳児	15	16	16	15	16	16	16	16	16	16	16	16
2歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
3歳児	14	14	14	14	12	12	12	12	12	12	12	12
4歳児	15	15	15	14	15	14	14	14	14	14	14	14
5歳児	11	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13
合計	76	81	82	81	81	82	83	85	84	84	84	84

<短時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	0	0	2	1	1	1	1	1	1	1
1歳児	1	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3
4歳児	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1
5歳児	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
合計	5	4	3	5	7	7	7	7	7	7	7	7

<合計>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	5	8	9	10	12	12	13	15	14	14	14	14
1歳児	16	17	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17
2歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
3歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
4歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
5歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
合計	81	85	85	86	88	89	90	92	91	91	91	91

※平均在籍児童数＝ 88.3

(2) 保育時間

①通常時間	(平日)月～金曜日	7:00～18:00
	(土曜日)	7:00～18:00
②短時間	(平日)月～金曜日	9:00～17:00
	(土曜日)	9:00～17:00

- | | | |
|----------|-----------------------|------------|
| (3) 開所時間 | (平日)月～金曜日 | 7:00～20:00 |
| | (土曜日) | 7:00～20:00 |
| (4) 利用定員 | 80 名 | |
| (5) 対象児童 | 産休が終了した翌日(生後 57 日目)から | |

2. 子ども・子育て支援事業

通常保育事業に加え、以下の事業を実施。

(1) 延長保育事業

- | | | | |
|---------|---------|-------|-----------------------|
| ①延長保育時間 | a. 通常時間 | 月～土曜日 | 18:00～20:00 |
| | b. 短時間 | 月～土曜日 | 7:00～9:00、17:00～20:00 |

(2) 1 歳児保育担当保育士増員

1 歳児担当の保育士を、最低基準の 1 歳児 6 名に 1 名に加え、1 歳児 3 名に対し 1 名を配置。

(3) 一時保育事業(自主事業)

- | | | |
|-------|----------------------|------------|
| ①保育時間 | 月～金曜日 | 9:00～18:00 |
| ②対象児童 | 原則的に生後 6 か月を経過した翌日から | |

3. 各事業の実施状況

(1) 通常保育事業

定員 80 名に対し通所児童数は 4 月当初が 81 名。0 歳児は 5 名で比較的、期中の受け入れに余裕のある状態であったが、1～5 歳児はいずれのクラスも非常に多いスタートとなった。そのため、途中入所が厳しい状況となった。

1・2 歳児については、年度途中での入所ができない状況が続いており、今後の課題と思われる。

(2) 延長保育事業

年間を通して利用者が多く、今後も継続していく。

(3) 1 歳児保育担当保育士増員

1 歳児の最低基準 6 名に 1 名の保育士に加え、3 名に 1 名の保育士を増員することは、保護者の保育需要、また保育の質の確保の面からも、今後もできる限り継続する方向で、保育士の確保に努める。

(4) 一時保育事業(自主事業)

問い合わせはあるものの今年度も利用はなかった。令和 6 年度も継続する。

通所児童数の増加により、実際の受入は難しいことから、来年度には、事業の継続の是非も含め、検討する。

4. その他

- | | |
|------------|-----|
| (1) 苦情受付件数 | 0 件 |
|------------|-----|

- (2) 今後の児童数の増加を考慮し、令和6年度についても、職員増を図っていく。
 (3) 令和5年度にICT導入を図ったことから、職員・保護者共に活用に向けた体制を進めていく。

II. ゆうゆう学童

1. 放課後児童健全育成事業

(1) 児童数の推移

月別の学校別児童数の推移は以下の通り。

<常時利用>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
晃宝小	159	160	158	159	152	150	148	145	143	142	140	140
国本中央小	83	85	79	78	82	78	78	80	78	78	75	74
国本西小	29	30	30	30	28	27	27	27	27	28	28	27
富屋小	24	23	24	24	24	24	23	21	20	20	19	19
篠井小	19	20	20	20	20	19	19	18	19	19	19	17
上河内西小	22	20	20	21	18	21	21	19	19	19	19	19
上河内中央小	79	78	77	74	69	72	74	74	73	70	70	72
上河内東小	38	37	39	39	40	40	39	37	35	35	33	33
合計	453	453	447	445	433	431	429	421	414	411	403	401

<長期休業時のみ利用>

月	春休み(4月)	夏休み	秋休み	冬休み	春休み(3月)
晃宝小	35	35	9	19	19
国本中央小	17	17	2	2	6
国本西小	3	10	1	6	8
富屋小	1	1	0	2	2
篠井小	2	4	0	0	1
上河内西小	2	8	2	3	4
上河内中央小	5	13	2	5	8
上河内東小	5	16	0	3	7
合計	70	104	16	40	55

(2) 開所時間

- ①常時利用 (平日)月～金曜日 放課後～19:00
 (土曜日) 7:30～19:00
 ②学校長期休業期間 (平日)月～金曜日 7:30～19:00
 (土曜日) 7:30～19:00

(3) 対象児童

市内の小学校に就学している児童であって、その保護者が下記のいずれかに該当することにより、昼間家庭における養育を受けることができない児童

事由	利用期間
労働	育成支援を必要とする期間
介護・看護	
疾病	

障がい	心身に障がいを有している	
就学	就学している	
出産	出産予定又は出産直後である	出産予定月の前後 2 か月
求職	求職活動のため外出することを常態としている	3 か月以内の期間
災害	火災や風水害、地震等の災害復旧にあたっている	災害復旧に要する期間
その他	上記に類するものであって、市が特に認めた場合	育成支援を必要とする期間

2. その他の事業

通常事業に加え、以下の事業を実施。

(1) 延長利用事業

- ①延長利用時間
- a. 通常時間 月～土曜日 18:00～19:00
 - b. 学校長期休業期間 月～土曜日 18:00～19:00

(2) 子育て支援事業

- ①実施日時
- a. 晃宝小、国本中央小、富屋小、篠井小、上河内西小、上河内東小
学校休業日以外の月～金曜日 10:00～12:00
 - b. 上河内中央小
学校休業日以外の火、木曜日 10:00～12:00
- ②利用対象者 乳幼児とその保護者

3. 各事業の実施状況

(1) 放課後児童健全育成事業

4月時点での利用者は453名と、宇都宮市の想定よりやや少ない人数となった。その後の推移は子どもの家毎に差が見受けられるものの総じて減少傾向にある。

(2) 延長利用事業

年間を通して利用者が多い。また、19時以降も保護者が迎えに来ないケースが散見されることから、対応を検討する。

(3) 子育て支援事業

各子どもの家によって利用者数や活動の規模に差がある。

4. その他

(1) 苦情受付件数 0件

(2) 当初の指定管理の期間3年間(令和3年度～令和5年度)を終え、令和5年度末をもって放課後児童健全育成事業から撤退する。

以上